

経営会議の内容

件 名	大和市耐震改修促進計画について
所 管 部	街づくり施設部
日時・場所	令和4年2月17日（木） 13：25 ～ 14：00 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、建築指導課長
提 出 理 由	大和市耐震改修促進計画の改定にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・住宅の耐震化率の目標達成に向けて、耐震化を進めていく施策としてはどのような取り組みを行うのか。 （所管部）耐震診断の実施、耐震改修への補助など、これまでの取り組みを継続することを基本として、イベントへの参加やどこでも講座、窓口対応などの機会を捉えて、耐震化の啓発にも努めていきたい。 ・国は、従来の住宅の耐震化目標を5年スライドし、令和12年までにおおむね解消としたが、背景には耐震化が進んでいないことがあったのではないかと。市としてもさらなる啓発に努めてほしい。 ・現計画策定時の住宅の耐震化率は。 （所管部）現計画の策定時である平成21年度の本市の住宅の耐震化率は85.1%であった。直近の耐震化率は94.6%であり、この間、着実に耐震化が進んでいると認識している。 ・耐震化については、建物の所有者の考え方などもあるため、容易に進まない側面もあると思うが、広く施策の周知に努めてもらいたい。 ・いつ大規模な地震が発生するかわからない中では、耐震化を促進する取り組みを粛々と進めていくことが重要である。 ・今回の計画改定にあたって、国の基本方針では耐震化に関する目標をおおむね解消と表現していることに対し、本市は目標値を具体的な数値で定めることとしている。このように、明確な目標を掲げていることを踏まえ、これを達成できるようにしっかりと取り組んでももらいたい。 （所管部）耐震性に課題のある建物であっても、行政が勝手に取り壊しをすることはできず、所有者の理解がなければ耐震化は進んでいかない面があり、全国的にも耐震化率が100%に達しない背景にはこうしたことが挙げられる。今後は、耐震診断、耐震改修といった現状の取組を継続しつつ、建物の除却等に関する支援についても、国の動向を見極めながら検討していきたい。 ・分譲マンションについての耐震化の現状と、今後の取り組みの見通しは。 （所管部）市内には昭和56年以前に建設されたマンションが80棟あり、そのうち24棟が耐震診断を実施している。その全てが耐震性に問題があるわけではないので、まずは耐震診断を受けてもらうことが重要であると捉えている。その上で建替えに至る場合の補助制度などについては、国の動向を注視していきたい。またマンションの建替えに関しては、

	法改正により容積率制限が緩和される制度があるため、機会を捉えて周知にも努めていきたい。 本市の住宅の耐震化率は徐々に上昇してきているが、高齢化や建物の所有者への理解を得ることなど、課題もあると認識している。木造住宅に対しては、除却への支援を検討していくほか、マンションについても、まずは耐震診断を行っていただくなど着実に施策を実施しながら、耐震化に取り組んでいきたい。
会議結果	案のとおり、進めていく。